（別紙１）

宮崎県長寿介護課　介護人材・高齢化対策担当　行き

ＦＡＸ：０９８５－２６－７３４４

E-mail：choju@pref.miyazaki.lg.jp

令和５年度介護に関する入門的研修事業実施業務委託

企画提案競技についての質問書

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 担当者名 |  |
| ＴＥＬ |  |
| Ｅ－ｍａｉｌ |  |
| **質問内容** | |

　※受付期限　　令和５年４月２８日（金）午後５時まで

　※ＦＡＸ送信の場合は、確認のため、必ず長寿介護課までお電話ください。

　　ＴＥＬ：０９８５－２６－７０５９

　※メール送信後、受付確認のメールが届かない場合は、長寿介護課までお電話ください。

（別紙２）

宮崎県長寿介護課　介護人材・高齢化対策担当　行き

ＦＡＸ：０９８５－２６－７３４４

令和５年度介護に関する入門的研修事業実施業務委託

企画提案競技　参加申込書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会社名 |  | |
| 代表者職氏名 |  | |
| 担当者 | 部署名 |  |
| 役職名 |  |
| 氏　名 |  |
| 電　話 |  |
| メール |  |

　※提出期限　令和５年５月１０日（水）午後５時まで

　※ＦＡＸ送信の場合は、確認のため、必ず長寿介護課までお電話ください。

　　ＴＥＬ：０９８５－２６－７０５９

　※メール送信後、受付確認のメールが届かない場合は、長寿介護課までお電話ください。

（別紙３）

企画提案競技の参加に関する誓約事項

このたびの令和５年度介護に関する入門的研修事業実施業務委託企画提案競技の参加にあたり、次の事項に該当することを誓約します。

1. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること
2. 宮崎県発注の契約に係る指名停止処分を受けていない者
3. 会社更生法（平成14年法律第154条）に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
4. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと、又は、暴力団若しくは暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員を言い、暴力団の構成団体構成員を含む。）の統制下にある法人でないこと。
5. 県税（地方消費税を除く。）に未納がないこと。

令和５年　　月　　日

宮崎県知事　河野　俊嗣　様

住所　〇〇市・・・

氏名　株式会社◇◇◇◇

　　代表取締役　△△　△△　印